

慶弔規程

目的 この規程は、会員相互の親睦を目的として定める。

適用 この規程は当分の間、弔意に適用する。

範囲 この規程の範囲は、会長・副会長・監査・事務局長・運営委員とする。

金額
(1) 会長 1万円 + 生花
(2) 副会長 1万円 + 生花
(3) 監査 1万円 + 生花
(4) 運営委員 5千円

付則 (1) この規程以外の慶弔については、会長及び副会長が協議し、決定し運営委員会に報告する。

(2) この規程は、2019年4月1日より実施する。